

H26年度「大分県行財政高度化指針」の進捗状況(各項目の取組)

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
I. 県民中心の県政運営の実現		
1. 政策県庁の構築		
(1) 政策情報の収集と共有		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集と共有の推進 政策県庁を実現するため、国の政策等に関する情報収集を行うとともに、情報共有 ちえボックスの活用により、各部や所属が作成した資料(議会・委員会資料、プレス リリース資料、災害情報等)を全庁的に共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)地域経済分析システムの活用 ・ 地域経済に関わる様々なビッグデータ(企業間取引、人の流れ、人口動態 等)を把握できる、国の「地域経済分析システム」(H27年4月から稼働)を 「まち・ひと・しごと創生」の取組に向けて活用 ・ 引き続き情報共有を推進
(2) 政策形成のための環境整備		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)次期長期総合計画策定及び地方創生に向けた政策議論の実施 ・ 長期総合計画の進捗管理を行うプラン推進委員会の下に、現場で活躍する方や有識 者などを委員とする4つの部会を設けるとともに、新たな政策展開を研究する3つの 研究会を設置し、「安心・活力・発展プラン2005」の検証と新たな政策展開について 検討。 ・ 月2回の部長会議及び毎週開催する政策企画委員会において、次期長期総合計画策 定に向けて議論。 ・ 地方創生に向けた取組について、部長会議・政策企画委員会において議論。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)次期長期総合計画策定庁内会議の設置 ・ 部局長を構成員とする庁内策定会議を設置し、次期長期総合計画策定作 業を集中的に実施 ・ 地方創生に向けた取組について、部長会議・政策企画委員会において引 き続き議論
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局横断的な課題に対応するためのプロジェクトチーム設置 県立美術館開館に向け、芸術文化ゾーン創造プロジェクトチームを引き続き設置し、 政策課題を集中的に検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館開館後の課題検証のため、芸術文化ゾーン創造プロジェクト チームを引き続き設置
(3) 現場主義の徹底		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題対応枠予算の事業構築 ・ 振興局と本庁とで現場の課題やニーズの情報共有を進め、地域の課題解決に向けた 事業を構築 ・ 振興局に加え、土木事務所等の地方機関との事業構築を推進。 H26年度当初予算 H26新規 8事業(22百万円) H26継続 7事業(12百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題対応枠予算を継続するとともに、これまでの取組成果を検証し、 必要に応じて手法等を見直し
2. 県民の行政参画の促進		

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(1) 県民意見の反映		
○幅広い県民の声の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層からの意見の聴取 県政へ若年層からの意見を取り入れるため、県政ふれあいトークにおいて、知事と農業青年団体・NPO等で活動する若者との意見交換を実施。 【県政ふれあいトークの訪問先のうち若者で構成する団体や大学等の数】 H24年度:5団体→H25年度:5団体→H26年度:3団体 【県政モニターのうち若年層(40歳以下)の数】 H24年度:72名(40.4%)→H25年度:76名(42.9%)→H26年度:77名(39.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政へ若年層からの意見を取り入れるため、県政ふれあいトークにおいて、若年層で組織する団体を積極的に訪問するなど、若年層からの意見聴取を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちえボックスの活用 ちえボックス(H24年6月設置)を活用し、広聴の受付内容や回答等について、全庁共有を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちえボックスを活用した情報共有の継続
○審議会への公募委員拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の拡大 ・「審議会等委員の公募に関するガイドライン」等をふまえ、公募委員の拡大を推進。 ・委員改選を行った2団体について、新たに3名の公募委員を委嘱。 【公募委員を登用した審議会等の数】 H24:3審議会 → H25:7審議会 → H26:9審議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の委嘱を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性委員の拡大 ・「H27年度末までに、女性委員の割合が40%以上の審議会等の全体に占める割合を50%にする」という第3次おおいた男女共同参画プランの目標達成に向けて、「大分県の審議会等における女性委員の登用推進計画(H25～H27年度)」を改訂し、審議会等ごとに女性委員の目標を設定(H25年7月)。 ・ 審議会等委員の公募状況について、「おおいた女性未来づくり塾」卒業生へ情報提供を行い、審議会等委員に6名委嘱(H26年度末時点)。 【女性委員割合が40%以上の審議会等の割合】 H24年度:49.6% → H25年度:48.7% → H26年度:53.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等委員の公募状況を「おおいた女性未来づくり塾」卒業生へ情報提供 ・ 各部局単位で審議会等ごとに設定した目標の進行管理 女性の人材情報の更新
○県民視点での行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価に対する県民意見の募集 県が行う事務事業評価について、広く県民から意見を求めるパブリックコメントや県政モニターを通じて意見を募集(26年9月)し、聴取した意見を次年度予算編成に活用するとともに、その反映状況をホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントを通じて、意見を募集(すべての事務事業評価調書をホームページに掲載するとともに、別途、各部局が重点的に聴きたいポイントを整理することで、県民からより具体的な意見を聴取) ※毎年9月に県民意見を募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい政策・施策評価の公表 「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会において、政策・施策評価を基にした進捗状況について評価を行い、ホームページで公表。また、進捗状況の結果を次年度予算編成に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価内容を分かりやすく公表

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(2) 積極的・効果的な県政情報発信		
○各種広報媒体の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)大分県ホームページのリニューアル 情報発信力を強化するため、5年ぶりにホームページをリニューアル。 【リニューアルのポイント】 ・情報発信力の強化(背景画像による県の魅力をPR、スマートフォンへの対応) ・ユニバーサルデザインの推進(「音声読み上げ機能」、「自動翻訳機能」の導入) ・検索機能の向上(利用者の関心が高いワードを表示、機能集約による操作性向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)リニューアル後の県ホームページのデザイン性や機能性を十分活用した情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ・Twitter(Twitter)フォロワーの拡大 ・県政との接点が少ないと言われる若い世代への情報発信に向けて、Twitterにより情報を発信。 ・新聞広告(定期枠)に常時TwitterのURLを表示するなどにより周知。 ・県食中毒注意報発令時やPM2.5に関する注意喚起、災害警戒本部からの避難勧告や避難状況等各種情報を速やかにツイート(発信)。 【Twitterのフォロワー数】 4,728名(H26年3月31日現在) → 5,895名(H27年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Twitterのフォロワー拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県公式フェイスブック(Facebook)の活用 大分県公式フェイスブック(Facebook)「おんせん県おおいたTIMES」による積極的な情報発信を行う。 【フェイスブックいいね!獲得数】 1,297件(H26年3月31日現在) 2,309件(H27年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県公式フェイスブック(Facebook)「おんせん県おおいたTIMES」による情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ新番組の放送 ラジオを良く聞くといわれる高齢者向けに、県の幹部職員が自分の言葉で県の最新事業等を語るOBSラジオ新番組「大分県しらしんけんこたえるけん」の放送をH24年度から実施。 番組モニターアンケートで「高齢者などラジオ世代の方に県政情報を提供する良いツールだと思う」などの声あり。 「大分県しらしんけんこたえるけん」の放送 OBSラジオ 毎月 第1・第3土曜日10:40~10:55 翌日曜日 5:30~5:45(再放送) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)「たんねるけん!」の放送(番組のリニューアル) 地方創生に関する県の政策を、現地レポートを交えながらわかりやすく伝える番組内容へのリニューアル OBSラジオ 毎月 第1・第3土曜日10:40~10:55 翌日曜日 5:30~5:45(再放送)
	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組の放送・番組コーナーの新設 “おおいたの「お!」をみつけよう”をコンセプトに、大分県の様々な分野をミニ情報として、大分の素晴らしさを再発見してもらおうOAB県政新番組「お!」の放送をH25年4月から開始。さらなる視聴者の拡大を図るため、県内で活躍する女性を紹介する新コーナー「今夜のウーマン」をスタートした。 「お!」の放送 : 大分朝日放送 毎週日曜日 23:10~23:14 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組の放送 ・(新)広報番組の視聴者層拡大を図るため番組時間の見直しを実施 大分朝日放送「お!」の放送時間: 毎週日曜日23:10~23:14 → 17:55~17:59

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○県政情報の効果的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)PR動画作成、CM放送の委託、首都圏パブリシティ活動の開始 羽田空港を行き交う大勢の人が大分を目にするよう、大型広告を掲示。 〔掲示場所〕 ・第1ターミナル(1面横長) おんせん県おおいたとしての認知度・好感度を向上させる目的で設置。 おんせん県おおいたCMイメージ、県立美術館OPAM等を掲示。 ・第2ターミナル(4面) おおいたの美しい風景・写真等を四季に合わせて掲載し、大分県のブランディングを図る目的で設置大分の絶景ポスター、国東半島芸術祭ポスター、美術館OPAMポスター等を掲示。 ・CMの製作・放映の委託 9月中旬～福岡・関西でテレビ放送、特設Webサイトで放映。 ・首都圏パブリシティ活動の開始 PR会社をパートナーとして選定・業務委託のうえ、首都圏のメディア436部署に向けニュースレターを配信するなどの売り込みを実施。 【テレビ放送・雑誌掲載実績】9番組22件・14誌15件 【雑誌を含めた広告換算費】約16億3千万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)交通車両内放映用の新コンテンツの制作(関西圏) ・(新)CM放送エリアの見直し:関西・福岡→関西・山口・広島・愛媛・高知 ・(新)県動画ポータルサイト「おんせん県おおいた!ちゃんねる」の運営による本県の幅広い分野の魅力や情報の一元的な発信(「めじろん放送局」のリニューアル) ・(新)インバウンド推進を目的とした記憶に残る印象的な動画の作成及び情報発信 ・PR動画作成、CM放送の委託、首都圏パブリシティ活動の展開
	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)「子育て満足度日本一」に向けた情報発信 ・子育て中の親が抱く不安感や孤立感を和らげるため、テレビやラジオ等の媒体を活用 した「みんなで子育てキャンペーン」を実施。 ・男性の子育て参画を推進するため男性の子育てガイドブックを作製し、市町村窓口、小児科、コンビニ等で配布。 ・子育ての楽しさや大切さを伝えるため「大分県のすがた こどもの社会 H版」 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が結婚や子育てにプラスイメージ持ってもらえるよう多様な媒体を活用して情報を発信 ・ライフデザインについて考えるための「ライフデザイン講座啓発ガイドブック」を作成し、大学、専門学校等に配布し、次代の親づくりを推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)伐採届等に基づく木材生産量の見通しの公表 森林所有者や林業事業者等に木材の生産の拡大や調整的確な判断を促し、木材の需給・価格の安定化を図っていくため、全国に先駆けて、毎月中旬を目途に伐採届等に基づき、木材の生産量の見通しを公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採届に基づく木材の生産量の見通しを引き続き公表 ・林業事業者が安定的に事業量を確保し、機械化の促進や人材の育成確保により計画的な木材生産ができる体制づくりを支援するため、公的機関が発注を予定している森林整備等の事業計画を公表
	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい政策・施策評価の公表 引き続きリーダーチャートを組み入れながらわかりやすい評価内容の公表に努め、その結果をホームページに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価内容を分かりやすく公表
	○職員の広報スキルアップ、パブリシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の広報スキルアップ ・県職員の「広報の基本姿勢」や「公表についての基本的な考え方」等について分かりやすく解説した、具体的な広報の手本となる『広報広聴基本マニュアル』を活用。 ・広報に関する「ヒヤリ・ハット或いは失敗」した事例を広報委員会に持ち寄り、効果的な研修材料として、広報委員会・幹事会の場で共有。 ・各部署主催の「広報広聴研修会」を実施したほか、PR会社を講師とした広報研修会(幹部職員向け、一般職員向け)を開催し、職員の広報マインドの醸成と広報スキルの向上を推進。

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○情報公開制度の的確な運用	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 行政の説明責任を果たし、情報公開制度の的確な運用に努めるために、職員に対する制度理解と啓発を目的とした研修を実施。 【情報公開制度研修】実施回数:9回 参加者数:555人 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施
3. 透明性の高い県政運営		
(1) 県民サービスの向上		
○迅速な対応による県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> (新)おおいた暮らし相談窓口の開設 大分県への移住を希望する人の掘り起こしの拡大と、きめ細かな支援体制の構築を図るため、東京に「おおいた暮らし相談窓口」を開設し、ワンストップの相談体制を構築(H27年3月16日設置)。 (新)大分こども心理療育センター「愛育学園はばたき」の設置 心理的、精神的な課題を抱えた子どもたちに対し、医療的な観点から心理治療を行うことができる児童福祉施設、「大分こども心理療育センター『愛育学園はばたき』」を県内で初めて設置(H27年3月24日認可、4月から入所開始)。 場所:大分市芳河原台 設置主体:社会福祉法人 開設年月:H27年4月 定員:30名 ※小中学校(分校)に併設 県政相談部門、広聴部門によるワンストップ対応 県民が気軽に相談できるよう「県政相談案内コーナー」を県庁舎本館1階「情報センター」内に設置・運営するとともに、県民からの広聴相談にはワンストップ対応を推進。 【県政相談案内コーナー】 (H24年度)利用者数:1,121人 相談件数等:1,164件 (H25年度)利用者数:1,270人 相談等件数:1,325件 (H26年度)利用者数:1,275人 相談等件数:1,320件 「いつでも子育てほっとライン」の運営 「いつでも子育てほっとライン」の夜間帯(22時～9時)の相談体制(2名)を継続するとともに、H27年2月からフリーダイヤル回線を複線化し、準日勤帯(9時～22時)の電話相談員を2名から3名に増員。 【フリーダイヤル回線】H25年度 1回線 → H26年度 2回線 【電話相談員総数】 H25年度 12名 → H26年度 14名 青少年及びその家族を支援する相談窓口のワンストップ化 「青少年自立支援センター」、「児童アフターケアセンターおおいた」、「おおいた地域若者サポートステーション」を一か所に集約し、相談窓口をワンストップ化した「おおいた青少年総合相談所」を、大分市東春日町(大分ソフィアプラザビル)に設置(H26年6月開設) 	<ul style="list-style-type: none"> (新)移住コンシェルジュの配置 大分県への移住を希望する人の掘り起こしの拡大と、きめ細かな支援体制の構築を図るため、東京の「おおいた暮らし相談窓口」に大分県専任の移住コンシェルジュを配置し、ワンストップの相談体制を構築(H27年4月1日設置)。 移住・定住希望者に対する情報提供、各種相談、相談後の状況把握、移住・定住希望先市町村との連絡、調整等の実施 家庭復帰や里親家庭・児童養護施設等での養育につながるための、適切な心理治療の実施 「県政相談案内コーナー」の運営 県民意見に対する迅速で分かりやすい回答の実施 「いつでも子育てほっとライン」の夜間の相談体制を継続するとともに、子育てに関するあらゆる相談に対応する相談窓口として定着させる取組を推進 「おおいた青少年総合相談所」の運営 多様な相談ニーズに対応するため、相談スペースを拡充

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○迅速な対応による県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・人材を求める企業と仕事を求める若者の相談窓口のワンストップ化 「おおいた産業人材センター」及び「ジョブカフェおおいた本センター」で人材を求める企業と若年者やUIJターン希望者などの求職者のマッチングを実施 【就職実績】 若年 H26年度: 196件 UIJターン H26年度: 66件 	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた産業人材センター」及び「ジョブカフェおおいた本センター」の体制を充実させ、人材を求める企業と若年者やUIJターン希望者などの求職者のマッチングをさらに強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談及び警察に関する要望、意見その他の申し出に迅速かつ適切に対応するため、相談受理者の資質向上を目的に専門的知識、技能を習得させる各種教養を実施。 ・「警察相談の日」(9月11日)に広報活動を実施。 【警察安全相談受理件数】 H24年: 15,203件 → H25年: 16,426件 → H26年: 19,610件 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談における相談受理者の各種教養の実施 ・「警察相談の日」(9月11日)の広報活動の実施
○電子申請等受付システムの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請等受付システムの機能改善、操作研修実施 システムの機能改善や職員向け及び市町村向けの操作研修を実施。 【電子申請件数】 H25年度: 24,559件 → H26年度: 30,268件 【全申請件数に占める電子申請の割合】 H26年度目標47.6% → 実績47.1% 【職員向け操作研修の実施状況】 庁内向け 2回実施(28所属、36名が参加) 市町村向け 1回実施(1自治体、20名が参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人向け手続き様式の電子化の更なる拡充 ・利便性向上のためのシステムの機能改善 職員及び市町村向け操作研修の実施
(2) 公務員倫理の徹底		
○コンプライアンス(法令遵守)意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する法令遵守意識の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・各階層別研修での公務員倫理研修を実施。 ・各所属の班単位で倫理研修テキストを用いた職場研修を実施(H26年5月)し、職場研修実施例としてテキストに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各階層別研修での公務員倫理研修を継続実施 ・倫理研修テキストに新たな事例を追加
	<ul style="list-style-type: none"> ・県が関与する法人等に対する法令遵守の指導・監督 受講対象者に公社等外郭団体職員を加えたうえで、各部署が倫理研修等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公社等外郭団体職員を受講対象者に加えて、各部署が倫理研修等を実施
○公益通報制度の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・公益通報制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等で制度説明するなど職員等へ周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等で制度内容を周知徹底
○職務に関する働きかけ要綱の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に関する働きかけ要綱の適切な運用・周知 階層別研修等で制度説明するなど、要綱の内容を職員等へ周知徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等で制度内容を周知徹底

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(3) 監査の充実		
○監査機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査公表の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査公表の充実を図るため「指摘事項」に加えて「注意事項」も公表するとともに、より分かりやすい表現による公表内容の明確化を推進(H26年8月、11月、H27年3月)。 ・ 更に、効果的・効率的な行政運営に資するため、監査結果に意見(提言)を付記(H27年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査公表の充実を図るため、「指摘事項」に加えて「注意事項」も公表し、より分かりやすい表現で公表内容を明確化 ・ 効果的・効率的な行政運営に資するため、監査結果に意見(提言)を付記
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点項目監査(H26年度は、港湾における使用許可と財産管理、資金前渡に係る会計事務)の充実や、事務事業監査(各部局の事業の中から3事業を選定)の実施等により、正確性・合規性に加えて経済性・効率性・有効性(3E)の観点も重視した効果的な監査を実施。 ・ 事務執行の改善に資するため、年度当初に「監査事務説明会」を開催(H26年4月)し、年度末に監査結果事例集「監査100」(昨年度に作成した過去3年間の指摘・注意事項の事例から100例以上を抽出したものを改訂(新たに10例を追加)し配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)財務事務執行の一層の適正化、円滑化を図るため、任命権者を横断した定例協議会を開催 ・ 重点項目監査、事務事業監査等により3Eの観点も重視した効果的な監査を実施 ・ 事務執行の改善に資するため、説明会の開催と監査結果事例集の作成・配布
○監査結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査・行政監査結果のフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・効率的な行政運営に努めるため、H25年度に実施された包括外部監査、行政監査の結果を踏まえ、事務処理の改善等の措置を実施。 ・ 措置に向けては、大分県行財政改革推進委員会(H26年7月、10月)で意見を聞き、対応へ反映。 <ul style="list-style-type: none"> [H25年度包括外部監査] <ul style="list-style-type: none"> テーマ「県税の賦課・徴収に係る財政事務の執行について」 監査結果 69件 → 対応済64件 対応困難5件 [H25年度行政監査] <ul style="list-style-type: none"> テーマ「法令等に基づく団体等の検査・監査等の実施状況について」 監査結果 11件 → 全件対応済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26年度に実施された包括外部監査、行政監査に対して、行財政改革推進委員会の意見を踏まえた措置を実施 <ul style="list-style-type: none"> [H26年度包括外部監査] <ul style="list-style-type: none"> テーマ「委託契約に係る財務事務の執行について」 監査結果 197件 [H26年度行政監査] <ul style="list-style-type: none"> テーマ「補助金で整備された施設等の活用状況について」 監査結果 0件 意見 <ul style="list-style-type: none"> ①財産管理台帳の写しの台帳化による施設などの把握 ②状況報告の徴求化による事業効果の把握 ③具体的な目標値や効果指標の設定による検証の実施

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(4) 入札・契約制度の適正な運用		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約制度の適正な運用に向けた研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約制度を適正に運用するための研修を実施(H26年4月～10月)し、「入札事務の適正な執行について」(平成26年7月15日付け審指第634号)を再度全庁向けに通知 【入札・契約制度等の研修会開催状況】日数:延べ17日間 受講者:594人 ・ 振興局ごとの出前相談において、「平成26年度会計実地検査での主な不適正事例」等について説明し適正な取扱いを指導した。 【出前相談実績】回数:7回 受講者150名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度周知のための研修の継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工事における入札・契約制度の適正な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価落札方式において、技術力がある技術者を適正配置した企業が優位となるよう、配置予定技術者の「優良工事担当履歴」の配点の拡大。(H26年4月) ・ 施工力のある専門工事業者等を活用した企業が優位となるよう、「登録基幹技能者」(下請予定会社所属者も含む)の配置を評価対象化。(H26年4月) ※優良工事担当 優良工事表彰(大分県土木建築部長表彰・工事検査室長表彰・土木事務所長表彰)を受賞した工事の担当者 ※登録基幹技能者 10年以上の実務経験、うち3年以上の職長経験があり、1級技能士、施工管理技士等の資格を有する者で、登録基幹技能者講習を修了した者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技能者の活用促進の観点から、H26年度より評価項目とした「登録基幹技能者」に加え「建設マスター」を評価対象化(H27年4月) ※建設マスター 建設現場の第一線に従事し、卓越した技能・技術を有しており、「優秀施工者」として、国土交通大臣から顕彰を受けた者
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約適正化のさらなる実効性確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計職員研修等による随意契約ガイドラインの周知徹底。 【テーマ別研修】回数:3回 受講者:67名 ・ 随意契約の妥当性を会計実地検査で確認。 【会計実地検査】対象所属:35所属 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドラインの周知徹底 ・ 検査の際の妥当性確認 ・ 県のホームページで公表すべき随意契約について、公表漏れが生じないようにチェック等を実施

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
4. 職員の能力向上・意識改革		
(1) 職員の能力向上		
○人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修体系の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員との合同研修を行う「大分県自治人材育成センター」における研修を開始(H26年4月)。研修メニューの充実と定員増を図り、県と市町村が協力して効果的に人材育成を進めるとともに、職員間のネットワークづくりを促進。 <ul style="list-style-type: none"> 【合同研修定員数】 H25:1,035名 → H26:2,463名 ・職員の専門性向上のために各部署が行う「部局別専門・技術研修」の実施を支援 <ul style="list-style-type: none"> 【活用:63件 予算:通常枠400万円、個人チャレンジ枠400万円】 ・NPOとの連携・協働を図るため「大分県職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」を実施するとともに、新採用職員研修の科目として小規模集落応援隊活動を実施。 ・幅広い知識の習得とネットワーク(横の連携)の形成を図るため「部局横断研修」の実施(7テーマ)。 ・新たにハードクレーム対応研修を実施。コミュニケーション能力向上を職場研修の重点項目に指定し、現場対応型研修として接遇・コミュニケーション講座を8回実施 ・管理職のマネジメント力の向上を図るため「マネジメント力向上研修」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力向上のため、研修を整備・充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校マネジメント研修を充実。 ・ 若年期、中堅期、壮年期等、教職員のライフステージに応じた研修を見直し。 ・ 若年期教職員の広域異動により、多様な教育現場を経験することを通じ、その視野を広げることで、様々な課題に柔軟に対応できる人材育成を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修の充実 ・ 人事異動を通じた育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察官の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署に新任配置された若手警察官に対し、指導員の警察官が一定期間マンツーマンで現場指導・書類作成指導を実施。 ・ 採用後3年以内の新任警察官に対し、捜査書類通信講座等のフォローアップを実施。 ・ 実事案等を題材としたロールプレイング訓練(届出の受理、現場臨場、職務質問、逮捕、捜査書類の作成等の一連の警察活動)を全警察署において実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察学校及び職場における教養・訓練の実施

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○職員研修等の充実		
◆政策力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 政策力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 新採用職員、採用2年目職員研修、中堅職員研修及び新任監督者研修の一部に政策形成特別研修位置づけ。 政策形成に係る講座の定員増加。 【定員数】H24:287名 → H25:367名 → H26:408名 広域的な視野の涵養と政策形成能力を向上を図るため九州・山口各県職員合同研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策県庁の実現を図るため、政策形成能力を培う研修等を実施 九州・山口各県職員合同研修への参加
◆専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> キャリア開発プログラムの導入に伴い、職務分野の設定、各分野で求められる知識・能力・経験を提示し、将来を見据えた職員の主体的・自発的な能力開発を促進。 特定の部門・分野の業務に精通・習熟し将来当該分野の中核を担うエキスパート職員を追加指定。【エキスパート職員数】H25年度:52人 → H26年度:60人 	<ul style="list-style-type: none"> 職務分野、エキスパートの設定分野の見直し 部局別人材育成計画等の見直し 職員が専門的知識・技術を習得し、意欲が高まるよう支援を実施
◆職員に対する法令遵守意識の徹底(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する法令遵守意識の徹底(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修での公務員倫理研修を実施。 各所属の班単位で倫理研修テキストを用いた職場研修を実施(H26年5月)し、職場研修実施例としてテキストに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修での公務員倫理研修を継続実施 倫理研修テキストに新たな事例を追加
◆適正な会計管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 適正な会計管理体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 〔財務会計事務〕 会計管理局審査・指導室の契約指導検査班で行っている、「かい」からの会計相談に加え、審査班に設置した「小規模完全かい」の専用相談窓口を継続するとともに、「小規模模完全かい」に対する重点的な検査を実施。 【重点検査】対象所属:9所属 「会計管理局人材育成計画」に基づき、他部局との人事交流や研修等を着実に実施。 H25年度から振興局の専任会計職員を審査・指導室の兼務とし、地域における会計業務に関する指導や研修会等を行うなど地域での会計審査体制を強化。 【研修実績】対象所属:105所属 受講者:145名 ※「かい」…県の予算を執行する本庁等以外の地方機関(事務所・事業所・学校・警察等) ※「完全かい」…「かい」のうち、出納員を設置している地方機関 ※「小規模完全かい」…事務職員が1～2名しかいないため、会計事務執行において疑義が生じた際に相談する相手がなく、誤った処理につながる懸念される小規模な完全かい(9箇所)のこと 	<ul style="list-style-type: none"> 専用相談窓口の設置及び重点的な検査の実施 会計管理局人材育成計画の着実な実施 振興局専任会計職員の指導力強化

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
◆適正な会計管理体制の充実	<p>〔物品管理事務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 備品管理システムの運用状況を踏まえ、「物品管理マニュアル」及び「物品管理手続きQ&A」の改訂（注意すべき事項、質問の多かった事項等の追加）（H26年6月）。 物品実地検査実施要領に基づく物品実地検査の実施。 【検査実績】 期間：7月～12月 対象所属：41所属 物品管理事務研修の実施。 【研修実績】 日数：延べ6日間 受講者：299名 	<ul style="list-style-type: none"> 物品実地検査の実施 物品管理事務研修の実施
○人材の活用と登用		
◆人事評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の充実 改正地方公務員法の公布を受け、人事評価結果の給与への反映を決定。 課長補佐級以下の職員を対象に「目標管理シート」を導入。 新たな人事評価制度の構築に向けた検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法の改正を踏まえ、新たな人事評価制度の構築に向けた検討
◆人事交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流の促進 人事交流を希望する職員を拡大するため、民間企業への派遣職員、国・他県との交流職員等からのレポート公表や、派遣研修説明会開催などにより、研修等成果を情報共有し、希望職員の拡大を推進。 【他県との交流】 H26年度：2県（長崎県、宮崎県） 権限移譲の進展により、市町村でなければ実務経験を積むことが難しくなっているケースワーカーなどの業務について人事交流を実施し、専門職員を育成。 市町村の児童相談業務の向上支援のため、こども・女性相談支援センター職員と市町村職員との人事交流を実施。 【市町村との交流】 H26年度：5市（大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市、国東市） 	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流職員の成果把握 研修成果の情報共有 庁内公募の実施 他県、市町村との交流の推進
◆女性職員の登用	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の登用 積極的な女性職員の人事配置、女性職員交流セミナー（H26年9月）の開催、育休復帰職員との意見交換会を実施。 産育休サポーター（産休・育休職員の代替職員として勤務する専門職の臨時職員の募集（募集職種10職種））。 育休職員に対する職員研修受講機会の提供、職員研修時の託児サービスの提供（参加職員13名、託児利用児童13名）。 【課長級以上の職員に占める女性の割合】 H23年度：5.51%→H24年度：5.88%→H25年度：6.60%→H26年度：6.44% 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な人事配置の検討、女性職員キャリア形成指針の見直し 女性職員交流セミナーの実施 安心して働くことのできる職場環境整備（メンター制度拡充、育休職員の研修受講機会等の提供）

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
◆ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・部局超勤縮減宣言の見直し(H26年5月)。 ・意識改革セミナーの実施(H26年11月)。 ・ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検の実施(H26年12月)。 ・サテライト・オフィス(日出庁舎、豊後大野庁舎、玖珠庁舎)の設置運用開始。 ・若手職員によるプロジェクトチーム(公務能率向上プロジェクトチーム)による対策検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局超勤縮減宣言の見直し ・管理職向け意識改革セミナーの実施、各種研修におけるワーク・ライフ・バランス関連項目の充実 ・ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検の実施 ・サテライト・オフィス(本庁)の設置運用 ・若手職員プロジェクトチームからの提言を受けた具体的対策の全庁的議論・展開
◆健康管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・第二期大分県職員健康管理指針に基づく健康管理対策事業を実施。 ※26年度新規事業 <ul style="list-style-type: none"> 【メンタルヘルス対策の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師増員による相談体制強化:非常勤嘱託保健師1名増員 ・班総括対象のメンタル不調者対応力向上研修の実施: H26.5～6月、8回開催、487人受講 【生活習慣病予防対策の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・単身赴任者等健康づくり推進事業の実施: H26.7～8月、7回開催、74人受講 ・脳出血ハイリスク者に対する事後指導の充実: H26.9～12月、個別指導 	<ul style="list-style-type: none"> 第二期大分県職員健康管理指針に基づく健康管理対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※27年度新規・重点事業 <ul style="list-style-type: none"> [メンタルヘルス対策の推進] <ul style="list-style-type: none"> ・保健師による相談支援の充実 ・カウンセリング相談の回数増(月2回→月3回) 班総括対象のメンタル不調者対応力向上研修の実施 [生活習慣病予防対策の推進] <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員の健康づくり推進事業の実施 ・禁煙サポート事業の強化
○公務員制度改革への対応		
◆労使関係制度改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> 労使関係制度改革への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国における検討の推移を注視。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報収集に努めるとともに、事前に対応を検討
◆高齢者の雇用問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の雇用問題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・H26年4月から新たな職名(専門員)を導入し、再任用職員のモチベーション維持に寄与。 ・H26年度末退職予定者に対する意向確認の実施(H26年10月) ・H27年度末退職予定者に対する説明会及び意向調査の実施(H26年12月)、意向調査を踏まえた採用計画を策定(H27年3月) ・再任用職員及び再雇用非常勤職員を、退職前の知識、経験及び能力を生かせる職域やポストへ配置。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・他県等の動向に注視し、必要に応じた制度改正を実施(国は年金支給開始年齢の段階的な引上げの時期(28年度:1年→2年)ごとに、雇用と年金の接続の在り方について改めて検討を行うこととしている。) ・再任用職員を含めた職員全体のモチベーションの維持向上と、意欲と能力のある人材の活用策の検討 ・再任用職員及び再雇用非常勤職員を、退職前の知識、経験及び能力を生かせる職域やポストへ配置

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(2) 意識改革・業務改善		
○OITAチャレンジ運動の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・ OITAチャレンジ運動の深化 職員提案を募集し、優秀な職員提案に対する表彰及び事例発表会を実施 【OITAチャレンジ運動の職員提案件数】 H24年度 アイデア提案：9件 改善報告：159件（うち4件を表彰） H25年度 アイデア提案：8件 改善報告：251件（うち5件を表彰） H26年度 アイデア提案：20件 改善報告：277件（うち5件を表彰） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員提案の実施 ・ 職員の意見聴取による新たな展開の検討
○危機管理意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)「大分県地域強靱化計画」の策定着手 災害等から人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復させるとともに、「強さとしなやかさ」を備えた県土、経済社会システムを平時から構築するため、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画の策定に全庁体制で着手し、「大分県地域強靱化計画」の素案を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県地域強靱化計画」の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図上・実動訓練の実施 自然災害を想定した図上・実動訓練の実施 テロ等を想定した国民保護実動訓練の実施 総合防災訓練（図上訓練）H26年10月9日 （実動訓練）H26年8月30日 国民保護訓練（国との共同訓練）H26年11月12日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害を想定した図上・実動訓練の実施 ・ 国民保護訓練（図上）を実施 総合防災訓練（図上訓練）H27年10月10日 （実動訓練）H27年6月5日、7日 国民保護訓練（国との共同訓練）[時期未定]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属長等を対象とした危機管理研修会の開催 所属長や首長等行政機関のトップを対象とし、危機管理意識の醸成を目的として、和歌山県高瀬一郎危機管理局長を講師として招き、過去の大水害への対処経験を踏まえた講演会を開催（H26年5月28日） 参加者：知事、副知事、県警本部長、教育長、各部局長、所属長、市町村長等約250名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理研修会の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計処理における危機管理体制の整備 ・ 振興局ごとに実施する出前相談において、財務会計システム障害時の事務処理要領を周知徹底 ・ 手書き処理による帳票作成等の研修実施 【出前相談実績】回数：7回 受講者150名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害時の事務処理要領の周知 ・ 帳票の手書き処理による作成等の研修の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察本部における災害対策の実施 ・ 大分県警察災害対策検討委員会（H23.12.13設置）において、初動警察措置等の実施結果をまとめ、危機管理体制の再点検を行うとともに、災害時の危機管理体制再構築に向けた方針等を確認。 ・ 御嶽山の噴火災害を受けて、災害関係規程・職員マニュアル（H25年度に整備）の参集基準の見直し等、必要な改正を行うとともに、防災関係機関と連携した災害警備訓練等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度に整備した規程・マニュアルに基づき、防災関係機関と連携した災害警備対策（各種協定の締結、訓練等）を推進

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○地域活動参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域活動の機会創出 消防団員として活動する職員の服務取扱いの要件緩和を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場対応型研修の充実
○地域活動参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▪ NPO現場体験研修の実施 県及び市町村職員がNPO活動の現場、組織風土を知ることで、NPO及びNPO活動に対する理解をより深め、実際の業務の中でNPOとの連携・協働を図るため、「大分県及び市町村職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」を実施。 H26年度からは県職員に加え、市町村職員も対象としている。 【飛び出せ公務員プロジェクト参加職員】 H24年度:11人→H25年度:20人 → H26年度:30人(うち市町村職員9名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県及び市町村職員を対象としたNPO現場体験研修を実施
○行政情報システムの全体最適化推進	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大分県電子県庁高度化指針の策定 「大分県電子県庁高度化指針」に基づき、クラウドコンピューティングを推進。 【クラウド化実施システム数】 H25年度:4システム(先行実施分2システム除く) H26年度:26システム(累計30システム、先行実施分2システム除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き「大分県電子県庁高度化指針」に基づく取組を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 行政情報システム全体の最適化推進 ・情報システム所管課に導入効果検証実績記入シートの作成を依頼し、情報政策課にて検証。 ・「情報システム調達ガイドライン(改定案)」について、他県の整備状況や記載内容を確認し、改訂版作成作業を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システム所管課に導入効果検証実績記入シートの作成を依頼し、情報政策課にて検証 ・ 目標に対して80%未満の実績しか達成できなかったシステムについて、ヒアリングと改善計画の作成を指導 ・ 情報システム調達ガイドラインの改訂版を発行(H28年3月予定)し、その後も必要に応じて改訂作業を実施 ・ 検証作業自体は情報政策課で行い、助言等が必要な場合は外部アドバイザーへ委嘱
○ICTを活用した事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 職員パソコンの利便性向上 庁内での会議において、資料作成の効率化及びペーパーレス化を図るため、タブレット型パソコンを25台導入。(H26年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期貸し出しパソコンの仕様等の検討

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
II. 持続可能な行財政基盤の確立		
1. 財政基盤の強化		
(1) 歳入の確保		
○県税収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税収確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主を個人住民税の特別徴収義務者として一斉指定し、市町村と連携して特別徴収の適正な実施を推進した結果、特別徴収割合は9ポイント上昇。 25年度:69.0%→26年度:78.1% ・ 個人県民税の徴収率向上を図るため、5市町に県徴収職員を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税徴収強化対策連絡会議を開催し、特別徴収義務者の滞納対策を検討 ・ 個人県民税の徴収率向上を図るため、市町村に県徴収職員を派遣
○基金等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金運用効率の改善 <ul style="list-style-type: none"> 効率的運用を図るため、取崩しに支障がない範囲で、国債や地方債等債権での運用や複数年預金による運用を実施。 [減債基金] 減債基金(市場公募債分)65.8億円について、債券運用を実施。 [特定目的基金] 特定目的基金の6基金(社会福祉振興基金、中山間地域等農村活性化基金、スポーツ振興基金、公害被害救済等基金、地域環境保全基金、交通事故遺児等援護基金)について、複数年(最大5年間)運用を引き続き実施。 ・ 介護保険財政安定化基金の活用 <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉振興基金の有効活用により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の定着及び向上などを支援。 ・ 地域環境保全基金の取崩しと温暖化対策等への活用 <ul style="list-style-type: none"> 地域環境保全基金(国庫補助事業を原資とした積立分)を取り崩し、H25年度事業に加え、事業者向け省エネ診断など新たな事業を実施。 ・ 基金事務の適切化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金事務担当者等を対象とした会議(研修会)を開催(H26年5月、H27年1月)。 【研修実績】回数:2回 受講者:61名 ・ 「年間基金運用計画」策定に当たり、基金所管課ヒアリング等を実施(H27年2月)。 【対象基金】40基金(基金所管課:24課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き債券運用や複数年運用を実施 ・ 引き続き複数年運用を実施 ・ 引き続き、社会福祉振興基金の有効活用により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の定着及び向上などを支援 ・ 地域環境保全基金(国庫補助事業を原資とした積立分)を取り崩し、H26年度事業に加え、大分版Web上での家庭エコ診断など新たな事業を実施。 ・ 基金事務担当者等を対象とした会議(研修会)を継続実施 ・ 「基金計画」策定の際の2月の基金所管課ヒアリングに加え、3月にも再度確認

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○未利用財産の有効活用 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地や未利用職員住宅等の売却 <ul style="list-style-type: none"> ・「新県有財産利活用推進計画」【改訂版】に基づき、売却等、未利用財産の着実な利活用を推進。 ・学校施設を含む大型物件未利用地の測量や境界確認等処分前提条件の整備を重点的に実施。 ・未利用地や未利用職員住宅などについて、公用・公共用を目的とした活用に向けた働きかけを市町村に対して実施。 ・一般競争入札により応札のなかった物件については、県のホームページ掲載による先着順随意契約やインターネット入札を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 【未利用地等売却額】30件 247,549千円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 【未利用地・未利用職員住宅、宿舍の売却】20件 199,804千円 【廃道敷の売却額】7件 40,422千円 【廃川敷の売却額】3件 7,323千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新県有財産利活用推進計画」【改訂版】の推進 ・大型物件未利用地の処分前提条件の整備を引き続き重点的に実施 ・未利用地や未利用職員住宅などについて、引き続き市町村に対する活用の働きかけを実施 ・県のホームページ掲載による先着順随意契約やインターネット入札の実施 ・新県有財産利活用推進計画【改訂版】の検証を踏まえ、次期県有財産利活用推進計画(仮称)をH27年度中に策定 ・廃道敷の売却の継続 (見込み)件数:4件 売却額25,000千円 ・廃川敷の売却の継続 (見込み)件数:3件 売却額:7,000千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地や庁舎等空きスペースの貸付け <ul style="list-style-type: none"> 未利用地や総合庁舎等空きスペースを駐車場や執務スペースとして民間企業や市町村へ貸付け。 【未利用地や庁舎等空きスペースの貸付額】 163,125千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新県有財産利活用推進計画改訂版」により、未利用地や総合庁舎等空きスペースを駐車場や執務スペースとして民間企業や市町村へ貸付け
○有利な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・交付税算入率の高い地方債等の有利な財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> 〔県有施設の防災対策強化〕 県庁舎の防災対策強化や橋梁の耐震化について、緊急かつ即効性の高い防災・減災対策事業に有利な起債(緊急防災・減災事業債)を活用。 【活用額】 緊急防災・減災事業債 1,877,000千円 ※緊急防災・減災事業債 <ul style="list-style-type: none"> ・充当率100% ・交付税措置 単独事業70% 	<ul style="list-style-type: none"> 〔県有施設の防災対策強化〕 県庁舎の防災対策強化や橋梁の耐震化について、緊急かつ即効性の高い防災・減災対策事業に有利な起債(緊急防災・減災事業債)を活用。 【活用予定額】 918,000千円 ※県庁舎本館耐震改修 H27年5月終了
○新たな財源の確保及び その活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等の活用 <ul style="list-style-type: none"> (新)「おおいた灯りのサポーター事業」の開始 【応募数】67基 【収入】 43基:2,580千円(※残り24基は現在審査中のためH27年度収入となる) 【ネーミングライツ収入状況】3施設 (102,480千円)* 税込み <ul style="list-style-type: none"> 県立総合文化センター 54,000千円 大分スポーツ公園競技場 42,000千円 大洲総合運動公園硬式野球場 6,480千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等の活用 ・おおいた灯りのサポーター事業 <ul style="list-style-type: none"> 【目標応募数】 50基 ・【ネーミングライツ収入見込】3施設 (104,220千円)* 税込み <ul style="list-style-type: none"> 県立総合文化センター 54,000千円 大分スポーツ公園競技場 43,200千円 大洲総合運動公園硬式野球場 7,020千円

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○新たな財源の確保及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載による収入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページへの広告掲載(1,995千円)、自動車税納税通知書封筒への広告掲載(524千円)、広報誌「新時代おおいた」への広告掲載(1,782千円)を継続。 【広報誌等への広告掲載収入額】 H25年度 4,531千円 H26年度 4,301千円 ・ 県庁舎新館エレベーター内壁に加え、13階ホール壁面に広告を掲載。 【広告掲載収入額】 H26年度 162千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ HPや県広報誌への広告掲載の実施 ・ 新たに県庁舎新館13階食堂内壁面に広告掲載
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募による自動販売機設置貸付けによる収入の確保 県有施設における自動販売機設置を公募。 【収入額】 190台 約74,973千円 (H23年度～H25年度公募分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動販売機設置貸付けに係る公募を引き続き実施
○受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポートセールスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理港湾について、新規使用開始・RORO船の誘致、貨物の発掘や上積みのために積極的な企業訪問を実施。 ・ 中津港を活用した原木の輸出を開始。 ・ 佐伯港のポートセールス推進のためPTを設置。 【積極的な企業訪問】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標数:150社 → 実績数:151社 【使用料収入の増】 +56,174千円(対当初予算) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規使用開始の誘致 <ul style="list-style-type: none"> 大分港大在地区附属地の新規利用開始 12,150千円収入増(1社) ・ 中津港新減免制度を活用した利用拡大 1,636千円 ・ 貨物の発掘、上積み <ul style="list-style-type: none"> 中津港において原木輸出開始(新規) 【HP、その他ICT・メディア利用等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中津港及び佐伯港パンフレット改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中津港新減免制度を活用した新規利用者の確保及び既存利用者の利用拡大に向けた取組の推進。 ・ 新規使用開始の誘致や貨物の発掘、上積みのための積極的な企業訪問の実施(目標数:150社以上) ・ ホームページの更新等による情報発信の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告物掲載にかかる使用料 大洲総合運動公園のスコアボードにおける広告物の表示。 【収入実績】 107,400円(2件) 使用料単価53,700円(1件・1日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者及び公園・生活排水課職員による営業活動を行い、広告主を開拓 【年間見込み額】 161,100円

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(2) 歳出の削減		
○事務事業のさらなる見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる経費の見直し 県税などの自主財源の確保や、予算執行段階における歳入歳出を含めたあらゆる経費の見直しを実施。 【効果額】 73.9億円(歳入確保…県税37.6億円、その他の歳入23.1億円 歳出削減…13.2億円) ※義務的経費や国庫の内示落ちなどに伴う公共事業費の減は含まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行段階において、あらゆる経費の見直しを継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財発掘調査の効率化 埋蔵文化財の発掘調査を効率的に行うため、委託業者調査員のスキルアップを目的とした研修会を実施し、研修の効果を検証。 【実施回数】講習会:6回/年 現場研修:3回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25、26年度に実施した委託業者研修の結果を踏まえた体制で発掘調査を実施することにより、業務を効率化
○補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院に対する繰出金・貸付金の見直し ・ 県民医療の基幹病院として、周産期医療、救急医療、感染症医療、地域医療支援といった政策医療の役割を果たしつつ、経営改善努力を行った結果、一般会計からの県立病院への繰出金について、中期事業計画を上回る額を削減。 【繰出金額】計画 1,540百万円 実績 1,460百万円(対計画△80百万円) ・ 県立病院の経営健全化による内部留保資金の充足に伴い、病院事業会計への貸付金を廃止(24年度～)。 【貸付金廃止額】 800,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善努力により繰出金を削減 中期事業計画 1,394百万円 H27当初予算額 1,390百万円 (対中期事業計画 △4百万円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模給水施設普及の支援 簡易水道の新設や区域拡張等に対する県単独上乗せ助成の廃止(H25)に伴い、集落の水問題解決に支援を重点化(小規模給水施設普及支援のための助成)。 ・ 水問題の実態把握及び中長期整備計画を作成する市町村への助成 4市町で計画策定。 ・ 中長期整備計画に基づいて市町村が実施する小規模給水施設整備に対する助成 5地区で施設整備。 【H26年度当初予算取組効果額】 30,806千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水問題の実態把握及び中長期整備計画を作成する市町村への助成 ・ 中長期整備計画に基づいて市町村が実施する小規模給水施設整備に対する助成
○総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定数再配分と定数管理 事務事業の徹底した見直し、「選択と集中」による定数再配分、職員定数のゼロベースの見直し等による適切な定数管理を実施。 【職員定数】 H23年度:3,870人 H24年度:3,859人 H25年度:3,853人 H26年度:3,849人 H27年度:3,847人 ※一般行政部門(知事部局(病院、大学を除く)及び各種委員会) 【H27年度の定数変更(H26年度比)】 事務事業の見直し等による定数削減135人、「選択と集中」による再配分133人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の徹底した見直しや「選択と集中」による定数再配分 ・ 職員定数のゼロベースの見直し等による適切な定数管理

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当制度の見直し 国と同様に退職手当制度を改正。 【調整率の引き下げ率】 H25年1月1日～25年9月30日 87/100 H25年10月1日～26年6月30日 92/100 H26年7月1日以降 87/100 	<ul style="list-style-type: none"> 国と同様に退職手当の調整率を引き下げ H26年7月1日以降 87/100
○公債費等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達が多様化による調達リスクの低減、低コスト化の検討 ・引き続き県債発行額の抑制を図るとともに、資金調達方法の多様化による調達リスクの低減、低コスト化を行い、公債費を抑制 ・特に、複数の金融機関からの見積り合わせ(26年度発行額:120億円)の実施等により、約164百万円の利子負担を軽減。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県債発行額の抑制を図るとともに、資金調達方法の多様化による調達リスクの低減、低コスト化を行い、公債費を抑制
		<ul style="list-style-type: none"> 繰上償還の実施 減債基金が保有する1,974百万円分の県債について繰上償還を実施 H20(1.569%)、H21(1.355%)分の高金利分 利息軽減額106,065千円
	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅等建設償還金の見直し 年利2.0%以上の借入金について繰上償還を行い、将来の利息負担を軽減。 〔県職員住宅〕 (H24年度の取組により目的を達成) 〔教職員住宅〕 (H24年度の取組により目的を達成) 〔警察職員住宅等〕 繰上償還額:警察職員住宅等2棟2,063,756千円、利息軽減額:200,115千円 	<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅等建設償還金の見直し 年利2.0%以上の借入金について繰上償還を行い、将来の利息負担を軽減。 〔県職員住宅〕 繰上償還額:職員住宅4棟677,049千円、利息軽減額60,391千円 〔教職員住宅〕 (H24年度の取組により目的を達成) 〔警察職員住宅等〕 (H26年度の取組により目的を達成)
<ul style="list-style-type: none"> 地域の元気臨時交付金活用 引き続き、地域の元気臨時交付金を活用し、交付税措置のない県債の発行を抑制 【決算見込み額】5,568百万円 ・企画振興部 702百万円(県立美術館建設事業) ・土木建築部 3,522百万円((単)道路改良事業等) ・教育委員会 600百万円(教育センター機能強化事業) 744百万円(高等学校施設整備事業) 	(H26年度の取組により目的を達成)	

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
2. 組織機構の効率化		
(1) 効率的な組織体制の確立		
○効率的で質の高い組織体制の構築 (本庁の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化 九州北部豪雨等の教訓を踏まえ、図上訓練や実働訓練、組織体制の確認等を実施。 ・ 人事異動等に伴い大分県業務継続計画(本庁版BCP)を更新、確認。 ・ 災害対策本部体制について、総合防災訓練を通じて組織体制を確認するとともに各対策部各班ごとのマニュアル等の周知徹底を図り点検を実施。 ・ 総合防災訓練 (図上訓練)H26年10月9日 (実働訓練)H26年8月30日 ・ テロを想定した国民保護訓練(国、県、大分市との共同訓練)を11月12日に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動等に伴う、大分県業務継続計画(本庁版BCP)の要員参集体制の検証、整備 ・ 図上・実働訓練を通じた組織体制の検証、見直し ・ 国民保護訓練(図上)を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館閉館に向けた組織体制の整備 H27年春の県立美術館閉館に向け、芸術文化ゾーンの創造やネットワークづくりなど、芸術文化スポーツ行政を一層推進するため、企画振興部内に「芸術文化スポーツ局」を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館の閉館に合わせて県立美術館推進室を廃止 ・ 芸術文化ゾーンと地域の芸術文化活動の連携強化や、祖母傾ユネスコエコパークの取組などを推進するため、芸術文化スポーツ局の芸術文化スポーツ振興課を「芸術文化振興課」に改称し、「企画班」「事業計画班」「事業推進班」を設置
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路管理体制の強化 県が管理する公共土木施設のうちで、最も緊急度・重要度の高い道路施設の適切な管理・保全を一元的に推進するため、道路課の道路管理業務を道路保全整備室に移管し、同室を「道路保全課」に改組。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東九州自動車道の開通を踏まえ、広域公共交通や物流のネットワークの充実など、九州の東の玄関口としての人や物の流れの拠点づくりを進めるとともに、中九州横断道路などの整備を促進するため、道路建設課に「高速交通ネットワーク推進監」及び「高速交通ネットワーク推進班」を設置 ・ 東九州自動車道開通に伴い、高速道対策局を廃止
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援体制の強化 幼児期の学校教育・保育に関する窓口を一元化し、幼保連携の推進を図るため、私学振興・青少年課が所管する私立幼稚園に関する業務を、子ども子育て支援課に移管。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有建築物の保全管理を一元的に推進するため、県有財産の利活用を所管する県有財産経営室に「施設保全推進班」を設置。併せて、県有財産の利活用を行う「利活用推進班」を設置
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人を大事にし人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、まちを活性化する地方創生に関する全庁的な取組を加速するとともに、大分県版総合戦略を策定するため、企画振興部に「まち・ひと・しごと創生推進室」を新設
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際スポーツ大会の誘致などに向けた体制の強化 2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビーワールドカップ日本大会など国際スポーツ大会に関する情報収集を行うとともに、県として国際スポーツ大会や事前キャンプを地域の活性化にどう活用していくか等を検討するため、芸術文化スポーツ振興課に「国際スポーツ大会推進事業班」を新設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラグビーワールドカップ2019日本大会の大分県開催の準備と、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等の誘致体制の強化を行うため、芸術文化スポーツ局に「国際スポーツ誘致・推進室」を設置

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○効率的で質の高い組織体制の構築 (本庁の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化 九州北部豪雨等の教訓を踏まえ、図上訓練や実働訓練、組織体制の確認等を実施。 ・ 人事異動等に伴い大分県業務継続計画(地域版BCP)を更新、確認 ・ 地区(地方機関)の組織体制を検証し、災害対応能力の向上を図るための情報伝達等の訓練、研修を実施 ・ 情報伝達訓練 H26年6月3日 ・ 総合防災訓練 (図上訓練)H26年10月9日 (実働訓練)H26年8月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害警戒区域の指定を進めるため、砂防課に「土砂災害防止対策班」を設置。併せて、ハード事業を行う砂防班を「砂防施設整備班」に改称 ・ 人事異動等に伴う、大分県業務継続計画(地域版BCP)の要員参集体制の検証、整備 ・ 地区災害対策本部の運営マニュアルの作成 ・ 地区(地方機関)ごとの図上・実働訓練を通じた組織体制の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業事務所等の見直し ・ 竹田水害緊急治水ダム建設事業のうち稲葉ダム建設が終了し、残る玉来ダム建設工事が本格化することに伴い、竹田ダム建設事業所の事務所名を「玉来ダム建設事務所」に改称するとともに、建設課を二班体制として体制を強化。 ・ 首都圏戦略の強化 「日本一のおんせん県おおいた 味力も満載」をキーワードに、認知度・好感度を向上させ、大分県のブランド化を図る総合的な取り組みを首都圏で積極的に展開するため、東京事務所の流通・観光課を「おんせん県おおいた課」に改称。 	
○効率的で質の高い組織体制の構築 (地方機関の見直し)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談機能の強化を図るため、こども・女性相談支援センターこども相談支援課を「こども相談支援第一課」及び「こども相談支援第二課」の2課体制に改め、障がい相談を専門に扱う班を設置
○大規模班の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね7人以上の大規模な班について、組織マネジメント機能の向上と人材育成を図るため、段階的に班を分割・再編

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○教育行政システムの改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の確保 本県での教員志望者を確保する取組を推進するほか、教員採用選考試験において、専門性ととも本県の教育課題に対応できる人材を確保できるよう、試験の透明性、公平性にも十分留意しながら必要な見直しを実施。 ・「他県教員を対象とする第1次試験免除制度」を現行の小学校教諭及び特別支援学校教諭(小・中学部)に加えて、養護教諭へも拡充 ・養護教諭の出願対象を、当該年度中の保健師国家資格合格により養護教諭免許状を取得する者へも拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験制度の改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の育成 各種研修制度の整備等による直接的な能力開発支援のほか、人事異動等を通じた育成策を講ずるなど、教員それぞれの職責に応じた能力開発を計画的・体系的に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修の充実 ・ 人事異動を通じた育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の登用・活用 ・ 選考試験等において、人事評価の結果等を積極的に活用するとともに、教育課題の解決に向けて各自の資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置を一層推進。 ・ 副校長、主幹教諭、指導教諭などの新職や主任制度の活用を図り、学校を取り巻く様々な課題に対して、学校が組織として対応できる体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職能に応じた適材の任用 ・ 新しい職の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に専念できる環境整備 学校現場の負担軽減ハンドブックの改訂により、教職員が教育活動に専念できる環境等を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に専念できる環境の整備

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(2) 公社等外郭団体の見直し		
○団体の統廃合、出資金の引揚げ	<ul style="list-style-type: none"> ・出資金の引揚げ等 ・団体の存続意義等を随時検証 ・出資の必要性を随時検証 ※見直し方針で解散等を行うとした団体については、H25年度中に解散等終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の存続意義等を随時検証 ・出資の必要性を随時検証
○ 県関与の見直し		
◆業務援助職員	<ul style="list-style-type: none"> ・業務援助職員派遣の見直し ・団体別「見直し方針」に基づき、団体の存在意義等を検討のうえ出資引揚げを検討・業務援助職員派遣の見直しを実施 ・県と市町村の連携による人材育成、県立美術館の開館準備、農地中間管理機構の農地集約業務を一層推進するため、派遣人員を見直し 【業務援助職員数】 H26年度:13法人 42名(H25年度比+13名) (増減内訳) (公財)大分県自治人材育成センター(+7名) (公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団(+5名) (公社)大分県農業農村振興公社(新規+2名) (旧・一財)市町村職員研修センター(△1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体別「見直し方針」の進捗状況の確認 ・派遣の必要性の確認 ・派遣人員の見直し
◆役員就任(10月掲載)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員就任の見直し ・役員就任の必要性の確認 【役員就任数】 H26年度:29団体 45名(H25年度比+1名) (増減内訳) (公財)大分県自治人材育成センター(+3名) 新たに県職員研修を担うこととなったため、役員3名が就任。 (一財)大分県主要農作物改善協会(△1名) 旧財団から一般財団法人移行の際に役員就任について見直し (旧:一財)市町村職員研修センター(△1名) 【より実務的な関与への見直し】 (社福)大分県社会福祉協議会(±0) 非常勤理事 福祉保健部長 → 福祉保健部審議監 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員就任の必要性の確認 ・役員就任のより実務的な関与への見直し
◆財政的支援(10月掲載)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体別「見直し方針」の進捗状況調査 ・対象団体へのモニタリングの実施及び随時検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的支援の必要性の確認 ・補助対象の範囲、補助率等の見直し ・委託内容や委託料の積算方式等について見直し

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○団体別「見直し方針」の着実な実行	<ul style="list-style-type: none"> ・団体別「見直し方針」の進捗状況調査 ・対象団体へのモニタリングの実施及び随時検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象団体へのモニタリングの実施及び随時検証
○団体との随意契約の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・「随意契約執行指針」の遵守 「随意契約執行指針」に基づき、随意契約の情報公表を行い、適正な運用と透明性の向上を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況調査を実施し、「随意契約執行指針」の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進
○再就職における公平性・透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職状況の公表 ・H25年度末退職者の再就職状況を公表(H26年7月)。 ・改正地方公務員法の公布を受け、職員の退職管理の在り方を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職状況公表の継続 ・地方公務員法の改正を踏まえ、職員の退職管理の適性確保に向けた法整備の検討
○団体の情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の推進に関する指導 「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき、指導団体の事務所に備え置くべき書類を定め、また、インターネットを活用して、積極的に公開する等、情報公開を推進するよう指導 【財務諸表等をHPで公開している指定団体数】 H25年度:21団体/30団体 H26年度:22団体/31団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット活用の推進
(3) 任意団体の見直し		
	<ul style="list-style-type: none"> ・任意団体の見直し 状況調査を実施し、「県が関与する任意団体の設立及び運営に関する指針」の各項目の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況調査を実施し、「県が関与する任意団体の設立及び運営に関する指針」の各項目の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
3. 財産の有効活用		
(1) 公の施設の活用		
○直営施設の指定管理導入検討	<ul style="list-style-type: none"> 直営施設の指定管理導入を検討 民間で管理運営を行った方がより効率的で質の高いサービスを提供できる施設については、指定管理者制度の導入を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 直営施設への指定管理導入を検討
○モニタリング・評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設へのモニタリング・評価及び利用者アンケートの実施 担当課で実施した指定管理施設のモニタリングの結果について、指定管理施設評価部会で検討し、評価結果に基づく改善を実施。 【大分スポーツ公園及び高尾山自然公園での改善例】 評価部会意見：平等利用の観点から、喫煙者・非喫煙者が気持ちよく施設を利用できるよう、禁煙・分煙等の配慮が必要。 改善状況：だいぎんスタジアム(野球場)の喫煙場所について、非喫煙者に影響を与えない場所に移設。 指定管理施設ごとに実施した利用者アンケートに基づく改善を実施。 【県立別府コンベンションセンターでの改善例】 利用者意見：館内どの場所でも、インターネットに接続できるようにしてほしい。 改善状況：Wi-Fi設備を整備し、館内全てのエリアにおいてWi-Fi接続を可能とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設ごとのチェックシートにより担当課でモニタリングを実施し、当該内容を評価部会で評価し、結果を改善に反映 指定管理施設ごとに実施した利用者アンケートに基づく改善を実施
○アセットマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> (新)「公共施設等総合管理計画」の策定に着手 県が管理するすべての公共施設等を対象に、長期的視点から更新、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化することを目的に「公共施設等総合管理計画」の策定に着手 	<ul style="list-style-type: none"> (新)「公共施設等総合管理指針」の策定 県が管理するすべての公共施設等を対象に、長期的視点から更新、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化することを目的に「公共施設等総合管理指針」を策定
	<ul style="list-style-type: none"> 公共土木施設 「公共土木施設維持管理戦略」検討委員会を4回開催し、施設点検の実施や点検履歴付台帳への更新をフォローアップ。 H28年度までの主要16施設の長寿命化計画策定に向け、H26年度はトンネル、舗装、道路付属物の計画を策定。 九州地方知事会政策連合においても担当者会議を開催し、維持管理に係る予算や制度面の課題、今後のあり方について意見交換を実施。 【緊急輸送道路における橋梁耐震補強率】 H24年度:72% H25年度:79% H26年度:84% 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共土木施設維持管理戦略」検討委員会による検討(施設点検の実施や点検履歴付き台帳の更新をフォローアップ) 港湾、砂防施設の長寿命化計画を策定(政策連合においても引き続き担当者会議を開催し、点検・診断の品質確保に向けた取り組み等について意見交換を実施) 【緊急輸送道路における橋梁耐震補強率】 H27年度:86%
	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設 4箇所(取組予定4箇所)の機能保全計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設の機能保全計画策定箇所：4箇所

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(2) 県有財産の活用		
○未利用財産の有効活用推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用地や未利用職員住宅等の売却 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」【改訂版】に基づき、売却等、未利用財産の着実な利活用を推進。 ・ 学校施設を含む大型物件未利用地の測量や境界確認等処分前提条件の整備を重点的に実施。 ・ 未利用地や未利用職員住宅などについて、公用・公共用を目的とした活用に向けた働きかけを市町村に対して実施。 ・ 一般競争入札により応札のなかった物件については、県のホームページ掲載による先着順随意契約やインターネット入札を実施。 <p>【未利用地等売却額】30件247,549千円 (内訳) 【未利用地・未利用職員住宅、宿舍の売却】20件199,804千円 【廃道敷の売却額】7件 40,422千円 【廃川敷の売却額】3件 7,323千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」【改訂版】の推進 ・ 大型物件未利用地の処分前提条件の整備を引き続き重点的に実施 ・ 未利用地や未利用職員住宅などについて、引き続き市町村に対する活用の働きかけを実施 ・ 県のホームページ掲載による先着順随意契約やインターネット入札の実施 ・ 新県有財産利活用推進計画【改訂版】の検証を踏まえ、次期県有財産利活用推進計画(仮称)をH27年度中に策定 ・ 廃道敷の売却の継続 (見込み)件数:4件 売却額25,000千円 ・ 廃川敷の売却の継続 (見込み)件数:3件 売却額:7,000千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用地や庁舎等空きスペースの貸付け 未利用地や総合庁舎等空きスペースを駐車場や執務スペースとして民間企業や市町村へ貸付け。 <p>【未利用地や庁舎等空きスペースの貸付額】 H26年度162,382千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画改訂版」により、未利用地や総合庁舎等空きスペースを駐車場や執務スペースとして民間企業や市町村へ貸付け
○ファシリティマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリティマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」【改訂版】「維持管理費用の最適化」の取組として、モデル地域(別杵地区)で、機械警備・清掃業務それぞれの一括入札を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の状況を的確に把握したうえで、施設保有のあり方や施設の機能発揮の方針を示すため、「公共施設等総合管理指針」を策定 ・ 電力自由化に対応した電力調達の一括入札や清掃管理・保安警備業務委託契約の集約化を推進

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
Ⅲ. 多様な主体とのパートナーシップの構築		
1. 民間等との協働		
(1) NPOとの協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい形の公共」に向けた協働推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員に加えて、市町村職員に対象者を拡充してNPOの現場体験研修を実施し、業務におけるNPOとの協働を推進。 ・ NPOと企業の相互理解を深めるための出会いの場として、初めてNPO等助成・協働プログラム合同説明会を開催。 ・ 「心の通いあう地域づくりのための協働指針」の周知・啓発を図るとともに、大分県協働推進会議や協働推進庁内連絡会議を開催し、協働の状況報告と検討、協働事業拡大に向けた意見交換を実施。 ・ 協働推進員（本庁・振興局職員）に対する個別ヒアリングを行い、NPOの支援体制・協働推進体制を強化 <ul style="list-style-type: none"> 【NPOへの事業委託件数】 H24年度:84件 → H25年度:114件 → H26年度120件 【提案公募型事業の件数】 H24年度:35件 → H25年度:74件 → H26年度73件 【NPO及び企業から情報交換会等へ参加者】 H24年度:808人 → H25年度:1,478人 → H26年度:2,363人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を担うNPO協働モデル創出事業の実施 ・ NPO団体訪問 ・ 地域活動団体の調査・フォローアップ（進行管理） ・ NPO等助成・協働プログラム合同説明会の開催 ・ 地域協働ひろばの開催 ・ NPO現場体験研修の開催 ・ 協働推進会議の開催 ・ 協働推進庁内連絡会議の開催 ・ 協働推進員会議の開催 ・ 市町村担当者会議の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「めじろん共創応援基金」によるNPOの育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの運営基盤を強化するため、相談業務、運営助言を行うアドバイザーの派遣等をNPO育成支援の中核となる「めじろん共創応援基金」に委託。 ・ NPOの財政基盤強化を目的とした助成事業の資金を確保するため、「めじろん共創応援基金」の賛助会員拡大に向けた企業訪問等、側面的支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 【NPO法人数】 H24年度:494法人 → H25年度:495法人 → H26年度:508法人 【ボランティア登録者数】 H24年度:137,400人 → H25年度:147,486人 → H26年度169,730人 H24年度:766団体 → H25年度:761団体 → H26年度:780団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務、運営助言を行うアドバイザー派遣、資金調達ノウハウに係る講座開催等を「めじろん共創応援基金」に委託
	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOとの協働による地域給水施設の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOとの協働により、水供給及び既存施設(14施設)の維持管理等に関する小規模集落への技術支援を実施。 	(H26年度の取組により目的を達成)

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(2) 企業との協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 現役トップアスリートの支援・雇用に向けた企業説明会の開催 現役トップアスリートの支援・雇用に向けて、(公財)日本オリンピック委員会(JOC)が実施する、就職支援ナビゲーション「アスナビ」の企業向け支援説明会をH26年10月に大分県で開催(県とJOCの連携による開催は全国初) ※アスナビ:世界を目指すトップアスリートの生活環境を安定させ、競技を安心して続けられる環境を作るために、企業のサポートを望むトップアスリートと、雇用側の企業とのWin-Winの関係を作ることを目的としたJOCの活動 【就職内定状況】 アスナビ等の支援を希望した10名の選手全員が就職 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き県内企業への就職を希望するトップアスリートのマッチングを積極的に実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニエンスストア等との包括協定 コンビニエンスストア等との包括協定により地域協働事業を実施。 【包括協定(累計)】 5件 【主な地域協働事業】 ・ ローソン大分県庁店開設を機に、県内5店舗で「おおいた・ワンコインふるさと商品」の販売開始(H26年5月26日～) ・ 「大分好きっちゃWAONカード」[イオン]の販売促進 決済額の0.1%を「ふるさとおおいた応援基金」へ寄附 (H26年度実績(H27年度受入):1,337千円) 県職員生協での大分好きっちゃWAON販売 レストランぶんごへのWAON決済機の設置(H27年3月24日～) イオンパークブレイス大分店にて大分好きっちゃWAONの販売会を実施(H27年7月22日) ・ 次世代応援地産地消商品開発事業[ローソン] 「甘太くんのシュークリーム」、「かぼぱん」 ・ おもてなしサポーターへの登録[ファミマ、ローソン] ・ 大分県版ご当地婚姻届の作成[リクルートマーケティングパートナーズ] ・ 県政情報の発信 ポスター貼付、パンフレット配布[ローソン、ファミリーマート、イオン] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働事業の見直し及び実施 ・ 定期的に庁内の要望を掘り起こし、包括協定を締結しているコンビニ等からの提案を積極的に吸い上げながら、必要に応じて見直しを実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の販路開拓 イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展、イオンリテールおおいたフェアなど県産品販路開拓事業等の実施。 【主な販路開拓事業等】 ・ 量販店との県産品フェアの実施 イオン九州大分うまいものフェア(H26年9月19日～21日)、 ボンラパス大分県銘品展(H26年9月24日～28日)、 イオンリテールおおいたフェア(H27年2月20日～24日) ・ 求評・商談会の実施(H27年1月19日、レンブラントホテル大分) ・ 買いませ！ 売れ筋商品発掘市(大阪商工会議所主催商談会)への参加(H26年11月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展、イオンリテールおおいたフェアなど県産品販路開拓事業等の実施。 【主な販路開拓事業等】 ・ 量販店との県産品フェアの実施 イオン九州大分うまいものフェア(H27年9月4日～6日) ボンラパス大分県銘品展(H27年9月30日～10月4日)、 イオンリテールおおいたフェア(H28年2月) ・ 求評・商談会の実施(H28年1月19日、レンブラントホテル大分)

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落応援隊活動 地域の共同作業が困難になった小規模集落を対象に小規模集落応援隊の活用を推進。 【小規模集落応援隊の活動回数】 H24年度 94回(195団体、907人参加) H25年度 90回(148団体、693人参加) H26年度 110回(161団体、828人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落応援隊活動の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業参画の森林づくり」の推進 企業が行う森林づくり活動を推進するため、企業5社(県内企業2社、県外企業3社)に対して情報提供を実施 再協定企業 1社(TOSテレビおおいた) 【森林づくり参画企業数(累計)】 H24年度:27企業→H25年度:28企業→H26年度:28企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等に対して斡旋を行い、森林づくり参画企業の増加を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「犯罪の起きにくい社会づくり」協定 ・ 自主防犯ボランティア活動の活性化の一環として、企業等と「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結。 ・ 新たに2つの企業・団体と協定を締結し、これまでに協定を締結した企業・団体も含め、職域ボランティア活動を活性化。 【「犯罪の起きにくい社会づくり」の協定件数(累計)】 H24年度:19件→H25年度:20件→H26年度:22件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更に企業等と「犯罪の起きにくい社会づくりの協定」の締結を促進し、職域ボランティア活動の活性化を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備会社が保有する防犯カメラの画像情報提供に関する協定 不審者の侵入等警備会社が異常を覚知した際に防犯カメラの画像情報を速やかに警察へ提供する旨の協定を締結 【協定締結企業数(累計)】 協定企業 H25年度:1社 → H26年度:2社 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定企業の拡大に向けた働きかけを推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業用車両登載ドライブレコーダーの画像提供に関する協定 協定団体の拡大及び車両搭載率の向上に向けた取組を推進 【協定団体及び車両搭載率】 ・ (一社)大分県タクシー協会 搭載率 H25年度:11.6% → H26年度:28.5% ・ (公社)大分県トラック協会 搭載率 H25年度:22.6% → H26年度:29.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定団体の拡大及び車両搭載率の向上に向けた取組を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)「脇見せず 前見て走ろう 大分県」県民運動の推進 自動車販売店を「セーフティーアドバイザー推進事業所」に指定し、営業マンを通じて交通安全運動を実施。 【事業所指定数】 H26年度 指定事業所:165事業所(営業マン約1,000名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車販売店との連携による交通安全対策の強化及びセーフティーアドバイザー推進事業所の継続指定による働きかけを推進

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員食堂を活用した食育推進 ・ 社員食堂を活用した食育推進事業の実施。 ・ 社員食堂を利用しない青・壮年期への食育対策。 【取組内容】 ・ 食育コーディネーターの派遣 (①ダイハツ九州株式会社、②大分放送株式会社) ・ 献立会議の開催 (①5月～1月、②7月～2月) ・ 食育イベントの開催 (①8月30日、②9月17日) ・ 一般食堂や弁当屋等を対象にした講習会 県内12カ所 392名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員食堂を活用した食育推進事業の実施(食育コーディネーターの派遣、食育イベントの開催) ・ 社員食堂を利用しない青・壮年期への対策実施(一般食堂や弁当屋等を対象に実用レシピ集を活用した講習会の開催)
(3) 大学等との協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学との連携強化の継続 ・ 大分大学との連携を促進するために大分大学との政策意見交換会の部会調整会議を定期的に開催。 ・ 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された日本文理大学と2件の事業で連携を開始。 【県内大学との連携事業数】 H24年度:68件→H25年度:96件→H26年度:100件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学との連携を促進するために大分大学との政策意見交換会の部会調整会議を開催 ・ 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」を実施する日本文理大学との連携事業拡大を促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)大学生等への食育 生活スタイルの転換期でもある大学生に「食」の大切さを理解させ、青年期の食育を推進。 【取組内容】 ・ 食育セミナーの開催(12月9日看護大、2月4日工科短大) ・ 弁当の日の開催(12月17日看護大) ・ 食育ワークショップの開催(12月22日 APUのAPハウス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年期の食育を引き続き推進(食育セミナーの開催、弁当の日の開催)
(4) 地域団体・ボランティアとの協働		
○地域福祉分野での連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域ネットワーク組織の設置 地域の見守り・支え合い活動を促進するため、社会福祉協議会と連携してネットワーク体制の整備を促進。 【小地域ネットワーク組織設置自治会数(累計)】 H24年度 2,664団体→H25年度 2,715団体→ H26年度 2,703団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域ネットワーク組織の設置を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材のボランティアへの誘導・育成 体験研修の実施によりボランティアへの誘導を図るとともに、リーダー研修・専門研修を実施し、ボランティアを育成。 【ボランティアコーディネート率】 H24年度:88% → H25年度:70% → H26年度:76.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアへの誘導・育成を推進

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
○地域との協働による社会資本の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する県民要請への対応 道路関係以外の県民要請への対応率80%を目標に、「暮らしを支える社会基盤保全事業」を活用して地域に密着した土木建築行政を実施。 【県民要請への対応率】 H25年度:68% (対応件数767件/県民要請件数1,120件) H26年度:67% (対応件数838件/県民要請件数1,250件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「暮らしを支える社会基盤保全事業」を活用した県民要請への対応を継続。県民からの要請に対する対応率の向上を図るため、事務所間の対応内容の情報共有を行い、効率的な事業実施を促進
○ボランティアによる公共施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンロード支援事業の実施 地域のボランティア団体との協働により道路の美化活動を実施するため、「クリーンロード支援事業」を活用して県管理道路の草刈り、花植え活動等の実施を支援。 【クリーンロード支援事業への参加人数】 H24年度:4,635人(138団体) H25年度:4,725人(134団体) H26年度:5,123人(156団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンロード支援事業の推進(県庁ホームページへの事業での事業紹介、各市町村に対する事業紹介の依頼、参加団体に対する周辺自治会等への事業紹介の依頼、各市町村報への掲載依頼など) 【クリーンロード支援事業への参加目標人数】 5,200人
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとの水辺づくりサポートの実施 県民との協働により河川での美化活動を実施するため、「ふるさとの水辺づくりサポート事業」を活用して草刈りの実施を支援。 【ふるさとの水辺づくりサポート事業への参加人数】 H25年度:延べ2,246人(44団体) 草刈り面積28.4ha H26年度:延べ2,749人(60団体) 草刈り面積29.9ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26年度の取組により目的を達成し、事業は終了。活動はH27年度から河川海岸維持管理費で継続 【草刈り目標面積】 31.0ha
○青少年育成等の支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援ネットワークの充実 青少年に対する支援ネットワークの充実を図るため、「青少年自立支援センター」で整備してきた、ひきこもり等青少年自立支援ネットワークに、「子ども・若者支援地域協議会」(社会生活上の困難を有する青少年への支援の円滑化を目的)の機能も併せ持たせるとともに、連携先として、不登校を考える親の会「星の会」、NPO法人共に生きる(親等に対する電話相談支援等)、NPO法人パワーウェブ日出(子育て支援、地域活性化支援等)を追加。 【連携先機関・団体数のうち、ボランティアの団体数】 H24年度:6団体 → H25年度:7団体 → H26年度:10団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の運用並びに活用 【連携先機関・団体数のうち、ボランティアの団体数:H27目標 13団体】
○自主防犯パトロール活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防犯パトロール隊の活動支援 自主防犯パトロール隊に対して、優良な活動に対する奨励金の交付や、活動事例集の作成・配布等を行い、登下校時の子どもの見守り活動などを支援。 【自主防犯パトロール隊の団体数、構成員】 H24年度:334団体 構成員 28,250名 H25年度:346団体 構成員 28,824名 H26年度:347団体 構成員 28,657名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の開催や警察との合同パトロールを実施し、経費の一部支援等を実施
○防犯カメラの設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)街頭防犯カメラ設置促進 街頭防犯カメラの設置を希望する犯罪多発地域の自治会等に対し、設置に係る費用の一部を支援 【設置促進事業を活用した街頭防犯カメラ設置】 H26年度:県内5地区(計21台) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭防犯カメラ設置費用の一部支援を継続

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(5) 減災社会に向けた協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士の養成・育成 自主防災組織の活性化を図り地域の防災力を高めるため、自主防災組織活性化支援センターを設置し、防災士養成研修(8回)に加え、スキルアップ研修(33回)、メーリングリスト等による防災士への情報提供、防災士に対する相談・指導を実施。 【防災士養成者数】 743人(累計6,546人) 【防災士スキルアップ研修受講者数】 1,199人 【メーリングリスト登録者数】 1,114人 【相談・指導件数】 127件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士養成研修の開催 ・ 防災士スキルアップ研修の開催 ・ 情報提供、相談・指導
(6) 産学官連携		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携 地域経済を支える自動車、半導体、医療機器などの産業分野を中心とした、具体的な成果に結びつく産学連携事業を推進するとともに、その他の産業分野にも広く産学官連携の仕組みを定着させるため、産学の出会いの場づくりや交流活動の支援を実施。 【産学官共同研究数】 H24年度:114件 → H25年度:120件 → H26年度:110件 ※大分県内の大学等との共同研究数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ LSIクラスター研究開発補助事業等の実施 ・ ものづくり大分産学交流会の開催
(7) アウトソーシングの推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシングの推進 民間が担うことがより効果的・効率的な一連の業務について、外部委託を実施し、運営を効率化。 [債権回収業務等の委託] ・ 中小企業高度化資金貸付金の債権回収業務において、資力調査及び競売業務をサービサー(法務大臣の許可を得た民間の債権管理回収専門業者)に委託。 ・ 母子父子寡婦福祉資金の長期滞納債権の回収について、サービサーへの委託を検討(27年度実施)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、民間が担うことが望ましい分野・事業がないか精査しながら、アウトソーシングを推進

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
2. 市町村との連携		
(1) 職員研修の一元化の推進等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の一元化の推進等 ・ 県と市町村の合同研修施設である自治人材育成センターで研修を開始(H26年4月)。 ・ 県と市町村が協力して効果的に人材育成を進めるとともに、職員間のネットワークづくりを促進するため、県職員・市町村職員の合同研修を大幅に拡充。 【合同研修定員数】 H25:1,035名 → H26:2,463名 ・ 県と市町村が協議、情報交換を行い、互いの人材育成を促進するため、自治人材育成センター運営検討会議を新たに設置(H26年8月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化研修内容のさらなる充実 ・ H28研修計画の策定 ・ 自治人材育成センター運営検討会議の実施
(2) 事務の共同実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)大分県まち・ひと・しごと創生本部の設置 知事と市町村長とが議論する場として「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、県と市町村が一体となってまち・ひと・しごと創生を推進。 ・ 市町村と連携した事業実施 [小規模集落の維持・活性化] 各振興局、市町村ごとに計12回の地域対策会議を開催し、小規模集落の維持・活性化に取り組む上での課題・対策について意見交換・採択。 ※知事を本部長とする対策本部会議は、大分県まち・ひと・しごと創生本部会議に発展的解消。 [鳥獣被害対策] 鳥獣被害対策重点集落の指定箇所を拡充し、被害対策を推進。 シカ、イノシシ被害を軽減するため、9月21日、28日と3月22日に県内一斉捕獲を実施し、捕獲対策を強化。 【鳥獣被害対策重点集落の指定箇所数】 H24:41箇所 → H25:50箇所 → H26:61箇所(うち被害ゼロ集落 28箇所) 【県内一斉捕獲による捕獲実績】 シカ:345頭、イノシシ:312頭、計:657頭 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県まち・ひと・しごと創生本部」において、引き続き県と市町村が一体となってまち・ひと・しごと創生を推進 ・ 小規模集落対策の実施 ・ 鳥獣被害対策重点集落を「被害ゼロ」に向けた指導を強化 ・ 被害常襲集落を「予防強化集落」に指定し、被害予防対策を推進 ・ 県内一斉捕獲の実施

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
	<p>〔農業振興の広域的産地づくり〕 産地拡大のため、広域出荷品目のトマト・ピーマン・こねぎなどの栽培施設整備、カボスなど果樹の新植を関係市町と協力して実施し、事業活用により栽培面積を18.2ha拡大。うち、国東市と連携し、2haのこねぎ新規就農団地を建設。</p> <p>〔地域包括ケアシステム〕 ・地域ケア会議(H26年度に全市町村へ拡大)の定着・充実を図るため、広域支援員(モデル市実践者)やリハビリ等専門職種を市町村に派遣。 【地域ケア会議実施市町村数】 H24年度:3市 → H25年度:17市町村 → H26年度:全市町村にて実施 ・地域包括ケアシステム構築に資する地域活動の拠点整備等を行う市町村へ補助。 【補助実績】 補助を行った市町村 7市町(26事業) ・自立支援型サービス事業所の拡大を図るため、生活機能向上支援マニュアルを作成し、マニュアルを活用した研修会等を開催するとともに、リハビリ等専門職種を事業所に派遣して実技指導を実施。 【サービス事業所実践力向上研修受講者数】 3,080名 【リハ職派遣実地支援】 5市町(別府市、津久見市、竹田市、由布市、九重町)の5事業所 ・モデル2市(国東市、佐伯市)において、介護予防体操普及リーダーを養成し、地域体操教室を立ち上げ。</p> <p>▪(新)事務の共同実施 ・非合併団体など小規模市町村が抱える課題等をふまえ、姫島村及び九重町をモデル地域に選定の上、併任職員を配置し、水産振興及び観光振興の取組を共同で実施することにより、県補完の効果等を調査・研究。 ・上記事業に関し、県が調整役となり「玖珠町と九重町の共同処理事務調査・研究会」を開催(計4回)し、両町で共同処理の可能性が見込まれる11事務について調査・研究。 ・一定規模の都市を核とした広域連携を推進する地方中枢拠点都市制度(現:連携中枢都市制度)が創設されたことをふまえ、同都市に該当する大分市及び近隣市町を参集の上、総務省担当課を講師として招き、説明会を開催。</p>	<p>・栽培面積の拡大 ・広域選果場整備(みかん・カボス・ピーマン)</p> <p>・(新)地域包括支援センターへのリハビリテーション等専門職の配置支援 ・(新)地域ケア会議の充実・強化が必要な市町村への重点的な支援 ・地域ケア会議のコーディネーターやアドバイザーに対する研修の実施など、地域ケア会議の充実強化 ・自立支援型サービス事業所拡大に向け、通所介護型サービス事業所職員の資質向上研修、訪問型サービス事業所のヘルパー向け実務マニュアルの作成及び研修を企画 ・介護予防体操(めじろん元気アップ体操)の普及促進</p> <p>・H26年度に姫島村及び九重町をモデル地域に指定して取り組んだ、小規模市町村に対する県補完の効果等の調査・研究では明確にできなかった、県と市町村の役割分担等を引き続き調査・研究するため、両町村に併任職員を配置の上、水産振興及び観光振興の取組を実施。 ・H26年度に共同処理の可能性がある事務を選定し、今年度からは当該事務を所管する担当課同士の協議により共同処理の実現を目指す玖珠町及び九重町に対する助言、情報提供等を実施。 ・連携中枢都市制度をはじめとする広域連携制度の導入を検討する市町村に対する情報提供や助言、市町村間の連絡調整等を行い、さらに必要に応じて会議、説明会等を開催。</p>

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
(3) 権限移譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権限移譲の推進 ・ (新) 移譲事務について、従来からリストアップしているものだけでなく、全国的な動向や市町村の意向をふまえながら対象を拡大した結果、新たな権限移譲を実現。 【移譲事務数】 H25年度: 2事務の移譲実施 H26年度: 18事務(農地法関係事務(日出町)及び身体障害者福祉法施行令関係事務(中核市として実施済の大分市を除く17市町村))の移譲実施(累計279事務) ・ 移譲済事務について、大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議等を通じて集約した課題、要望等に各担当課が対応することで、フォローアップを実施。 ・ 第4次一括法による移譲事務について、大分県市町村権限移譲ワーキンググループを通じ、情報提供等を実施。 ・ (新) 内閣府が地方の発意に根ざした取組の推進に向け、委員会勧告に替わる新たな手法として提案募集方式を導入したため、大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議等を通じ、市町村に対する助言や情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未移譲事務に係る市町との個別協議の継続 ・ 新規移譲事務の検討(例: 液化石油ガス法に関する事務) ・ 移譲済事務におけるフォローアップの継続 ・ 第5次地方分権一括法案による移譲事務における助言等の実施 ・ 地方分権改革に関する提案募集における助言等の実施
3. 県を越えた広域連携	(1) 他県との連携推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 九州各県・経済界と連携した地方創生の推進 地方創生に向けた取組を推進するため、九州各県・経済界で構成する九州地域戦略会議において、国への提言活動を行うとともに、「地方創生九州宣言」を採択し、地方創生の具体的な取組を検討する4つのプロジェクトチームを設置 ・ (新) 地方分権改革の提案募集方式を活用した地方への権限移譲・規制緩和の推進(九州地方知事会等) 九州地方知事会や複数県で共通課題の解決が図られるよう、提案募集方式に基づく共同提案を国に対して行い、多くの提案について地方への権限移譲や規制緩和が「実現・対応」される方針が決定。 【提案実績】 ・九州地方知事会提案26件のうち、「実現・対応」が16件 ・大分県を含む複数県提案9件のうち、「実現・対応」が6件 ・ (新) 熊本県、宮崎県と連携した観光振興 ・やまなみハイウェイ開通50周年、阿蘇・くじゅう国立公園80周年を契機に、熊本県と連携した滞在型の観光を促進。 ・東九州自動車道の大分・宮崎県内の全線開通を見据えた観光客の誘致を推進するため高速道路事業者と連携した周遊キャンペーン、中国・四国地方や福岡県向けの情報発信等を展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、プロジェクトチームにおいて具体的な取組を検討 ・ 夏季セミナーにて、4つのプロジェクトチームごとに分科会を設置し、産学官で検討 ・ 九州地域戦略会議や夏季セミナーでの議論等を踏まえ、10月の九州地域戦略会議において、アクションプログラム(仮称)を取りまとめ、国に提言・実行予定 ・ 九州地方知事会等を通じて、引き続き共通課題の解決が図られるよう提案募集方式に基づく共同提案を国に対して行い、地方への権限移譲や規制緩和がさらに推進されるよう国に求めていく。 ・ 宮崎県と連携した観光振興 東九州自動車道の大分・宮崎県内の全線開通を契機にさらなる観光客誘致を推進するため、旅行会社や高速道路事業者、地元観光関連事業者等との連携した取組、中国・四国地方や福岡県向けの情報発信を実施 ・ 熊本県と連携した滞在型の観光振興は、長崎・熊本・大分の3県連携により展開

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 長崎県、熊本県と連携した観光振興 九州の横軸である長崎県、熊本県と連携して観光客の誘致を推進するため、3県を結ぶ観光ルートの商品化を行うとともに、情報発信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 引き続き3県を結ぶ観光ルート検証と商品化を図るとともに、情報発信を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 九州各県・経済界と連携した観光振興 九州各県・経済界で構成する九州地域戦略会議で策定した「第一次アクションプラン」(H25年10月)に基づき、取組を推進。 ・ロゴマーク・キャッチコピー(Onsen Island Kyusyu)の決定と官民での利用促進 ・特区ガイドの養成(韓国語、中国語に加えタイ語も新規実施) ・九州をドライブしようキャンペーン(外国人向け九州内高速道路乗り放題バス)の実施 ・九州フリーWi-Fi(九州内統一SSIDの導入とガイドアプリの開発)の取組を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 第一次アクションプランに基づく取組の推進 ▪ ロゴマーク・キャッチコピー(Onsen Island Kyusyu)の決定と官民での利用促進 ▪ 特区ガイドの養成(韓国語、中国語、タイ語) ▪ 九州フリーWi-Fi(九州内統一SSIDの導入とガイドアプリの開発)の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 宮崎県と連携したメディカルバレー構想 宮崎県と共同策定した「東九州地域医療産業拠点構想(東九州メディカルバレー構想)」に基づき、両県が連携してより効果的に事業を実施。 ・東九州メディカルバレー構想推進会議の開催(H26年11月4日) ・医療機器の海外展開に向け、国内医療環境と日本製医療機器の優位性を説明するため、JICA、JETRO、CLAIR事業を活用し、海外医療関係者を招聘 ・医療機器展示会への共同出展(福島県) ・参加セミナー等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 東九州メディカルバレー構想推進会議の開催 ▪ 医療機器展示会への共同出展 ▪ セミナーの開催 ▪ 海外医療関係者の人材育成
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 九州各県等と連携した貿易振興 チャイナプラス1としての東南アジアへの販路拡大のため、九州が連携してスケールメリットを活かした事業を実施。 【タイ国際食品展示会2014(H26年5月21日～25日)への出展】 出展数:各県から9社 【EUバイヤー招聘商談会の開催】 開催地:佐賀(H27年2月16日)、鹿児島(H27年2月18日)、出展数:各県から計96社 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港、シンガポール等に比較すると県産品の輸出が進んでいないベトナムについて、セミナーや商談会を開催することで販路開拓を図る。 【ベトナムマーケットセミナー】 9月から10月に熊本で開催 【ベトナム商談会】 11月25日、26日にホーチミン市で開催(県内から3社程度が参加予定)
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 九州各県と連携した鳥獣被害対策 県境域のシカの捕獲強化を図るため、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県と合同で、「九州シカ広域一斉捕獲」を5日間実施。秋期3日間、春期2日間で、計887頭を捕獲。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「九州シカ広域一斉捕獲」(5日間)の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 九州・山口9県による大規模災害時の広域応援体制 〔①H26.7月上旬 台風8号災害(沖縄県・鹿児島県等)、②H26.8月上旬 台風11・12号災害(山口県・宮崎県等)、③H26.10月中旬 台風18・19号災害(沖縄県・宮崎県等)、④H26.11.22 長野県北部を震源とする地震への対応、⑤H27.2.6 徳島県南部を震源とする地震への対応〕 九州・山口9県被災地支援対策本部を中心に、九州・山口各県の連絡体制を整え、九州・山口各県や関西広域連合等へ支援できるよう被害情報を収集。 〔関西広域連合等との広域防災訓練(情報伝達訓練)H26年10月19日〕 宮崎県が行う南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練に併せ、九州・山口9県被災地支援対策本部と九州・山口各県、関西広域連合等との情報伝達訓練を実施。支援本部(大分県)が被災した場合の支援本部代行手続等を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 支援本部の実際の対応や訓練実績を踏まえ、支援体制について検証を行い、必要な対策を推進

項目	主な取組内容	
	平成26年度実績	平成27年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の復旧・復興支援 東日本大震災の復旧・復興のため、宮城県及び福島県に土木技術職員等延べ9名派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県及び福島県に職員を派遣
(2) 政策連合の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> 政策連合の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「海外事務所の共同運営」を新たに追加し、43項目の広域連携施策を推進。 政策連合の取組を九州地方知事会ホームページで公開するとともに、春と秋の九州地方知事会議・九州地域戦略会議や道州制シンポジウム(九州地域戦略会議主催)会場等でパネルを掲示して取組をPR。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規項目の立ち上げ、既存項目の進行管理 政策連合の取組をまとめたパネルを九州地方知事会議会場等に掲示して、取組をPR
(3) 九州広域行政機構の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 国の出先機関の地方移管 これまで九州地方知事会で取り組んできた九州広域行政機構(仮称)設立に向けた取組の経緯や内容を踏まえ、道州制の本格的な検討に向けたステップの一つともなり得る「国の出先機関の地方移管」に関する議論を前に進めるよう、国に要請。 ※九州地方知事会議決議、国への要望活動 (H26年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 九州地方知事会として、引き続き「国の出先機関の地方移管」に関する議論を前に進めるよう国への提言等を実施